

平成30年度事業計画書

平成30年度基本方針

平成2年に設立し、同22年から公益財団法人に移行した当協会は、時代の情勢に応じながら、世界の人々と共に生きる国際性豊かな社会の創造を目指し、①「多文化共生社会の実現」②「交流人口の拡大」③「人づくりへの貢献」の3つの基軸により、各種事業を展開してきた。

当協会は、県域を所管する国際交流の広域団体として、県内の国際交流・多文化共生に関する諸課題に対応するための広域的、先進的な取組みを進めてきた。

また、平成29年3月には、県において「ひょうご多文化共生社会推進指針」が策定され、取組の方向性と各推進主体の役割が明示された。今後とも、県、市町、市町国際交流協会、民間国際交流団体などの関係機関と連携を一層図り、国際交流の推進、多文化共生の社会づくりの推進に積極的に取り組んでいく。

そこで、平成30年度に特に取り組むべき事業として、①「多文化共生社会の実現」においては、引き続き、外国人県民・児童の居場所づくりを進めていくとともに、ひょうご国際交流団体連絡協議会活動の推進にも積極的に取り組む。

本年は県政150周年を記念して、世界に開かれた地域として、外国人コミュニティと共に発展してきた兵庫・神戸の多様性や地域に生きる様々な国の文化が地域の活力や魅力となっている姿を発信する「兵庫県150周年・多文化共生記念事業（仮称）」を実施する。

また、医療通訳に関し、コーディネーターの配置や遠隔地通訳システム構築への取組みを支援するとともに、外国人県民相談の運営や外国人県民・児童生徒の居場所づくり事業などにより、多文化共生社会構築を進めていく。

また、②「交流人口の拡大」においては、米国・ワシントン州に友好提携等を記念した県民交流団を派遣するとともに、海外の交流拠点である海外事務所において、現地関係者・団体等のネットワークを構築し、人材活用や相互協力の促進を図るとともに、県内企業の進出支援及び進出後のフォローを行う等、経済活動支援機能を強化するほか、各種交流事業を通じた草の根レベルの国際交流を推進する。

併せて、③「人づくりへの貢献」では、外国人留学生の支援において、引き続き東南アジア新興国をはじめ幅広い国・地域からの留学生の受入を進めるほか、海外研修員の受入などの多様な事業に積極的に取り組んでいく。

なお、各事業の実施にあたっては、今年度も県の行財政構造改革を念頭に置き、協会の有するソフト・ハードの経営資源を有効に活用し、効率的に執行していく。

事業内容

1 多文化共生社会の実現

今年度の目標) 外国人児童生徒の学習や地域社会への参画等にかかる課題を解決するとともに、外国人県民が安全で安心して暮らせる社会づくりを進める。

(1) 外国人児童生徒への学習支援

① 外国人児童生徒の居場所づくり (予算額 8,600 千円) **【拡充】**

地域の児童生徒を対象とした日本語教室、学習支援教室、母語教室と、外国人児童生徒が定期的に集まることができ地域社会で生活する拠点となる、また、日常生活や緊急時のセーフティーネットとして機能する、外国人児童生徒の『居場所』づくりを、協働で推進する。

【基本メニュー】

ア 児童生徒対象の日本語・日本語による学習支援教室の開催

・講座数：30 講座 [29 年度：25 講座]

イ 児童生徒対象の母語・母語による学習支援教室の開催

・講座数：15 講座 [29 年度：16 講座]

【追加メニュー】 ※上記基本メニューに加えて、地域のニーズに合った取り組みを実施する。

ウ 外国人児童生徒の自立等を支援する事業の開催

① 外国人児童生徒の社会的・職業的自立を支える事業の実施

・事業数：10 事業

② 外国人児童生徒の進路や進学を支える事業の実施

・事業数：10 事業

[29 年度：26 講座]

② 日本語・学習支援に携わるボランティア等向けセミナーの開催 (予算額 698 千円) [(P15 参照)]

日本語能力が不十分な外国人児童生徒への日本語・学習支援の効果的な支援方法の普及を図るため、日本語教師、学校関係者、日本語のボランティア等を対象に、外国人児童生徒の支援に役立つ研修を実施する。

ア 外国人児童生徒への日本語・学習支援研修会

・対象者：学校関係者、日本語・学習支援ボランティア等

・時 期：2月

・回 数：2回

[29 年度：2月 24 日実施、延べ 86 名参加]

③ 母語教育支援研修会の開催 (予算額 314 千円)

母語教育は、外国人児童生徒にとりアイデンティティの確立や精神的安定が得られるなど大きな効果があるとされていることから、母語教育への理解を深める研修会を開催する。

・対象者：母語教育関係者

・時 期：2月

・回 数：1～2回

[29 年度：1月 28 日実施、31 名参加]

(2) 日本語教育の推進

① 日本語教育指導員等の配置 (予算額 12,367 千円)

外国人県民が安心して暮らしていくためには、日本語の習得が不可欠であることから、日本語教育専門職員を配置し、日本語講座を主催するほか、地域日本語教室の人材育成を支援し、県内日本語教育の振興に努める。

② 外国人県民対象日本語講座の開催 (予算額 4,466 千円)

県内の在住外国人が、生活場面での対処能力も高めることが重要であることから、協会において直接に日本語講座を開催することで、効果的な手法を実践・検証。地域の日本語教室への知見の普及を図る。

ア 外国人県民対象日本語講座の開催 (予算額 3,397 千円)

外国人県民の日本語能力向上のため、夜間に学べる日本語講座を開設・運営する。

- ・回数等：初級 年 32 回、延べ 64 時間
- ・期 間：第 1 期 5～6 月、第 2 期 10～12 月
- ・クラス：6 クラス (初級 6)
- ・定 員：年間 240 名 (各クラス 20 名×6 クラス×2 期)
- ・受講料：各期 2,000 円

[29 年度：延べ 181 名受講 (第 1 期 89 名、第 2 期 92 名)]

イ 「すぐに役立つ日本語講座」(夏期集中日本語講座)の開催 (予算額 1,069 千円)

日常生活で役立つ日本語を優先効率的に学習したいというニーズに対応して、生活場面と密着したコミュニケーション能力の習得に資する講座を開設する。

- ・時間数：18 日間、延べ 54 時間
- ・期 間：7 月中旬～8 月上旬
- ・クラス：2 クラス (レベル別)
- ・定 員：40 名 (各クラス 20 名)
- ・受講料：1 期 4,000 円

[29 年度：28 名受講]

③ セーフティネットとしての地域日本語教室運営強化事業 (予算額 791 千円)

平成 29 年度を以て県内全市町での日本語教室開設を達成したが、新規開設された教室の運営が安定化するよう支援し、構築した日本語教室網の維持、発展を目指す。

- ・対 象：当協会との協働により新たに日本語教室を設置した市町のうち 4 町
(多可町、香美町、新温泉町、神河町)
- ・協働内容：日本語学習支援ボランティアの養成やスキルアップのための研修実施、人材育成
運営に関する助言、運営負担金の交付

④ 地域日本語教室への専門家派遣事業 (予算額 2,741 千円) 【一部新規】

ボランティアが主体になり、在住外国人を対象に県内各地で開催されている地域日本語教室の活動を支援するため、専門家を派遣し、教室運営に関する課題等の解決のための助言を目的に研修を実施する。

＜教室個別に行う専門家派遣研修 (アドバイザー派遣) ＞

- ・対 象：日本語学習支援を行っている市町協会及び NPO、ボランティア団体等
- ・テーマ例：地域と外国人住民をつなぐ日本語支援ボランティア、交流対話中心の活動 他
- ・総派遣時間：50 時間 (5 時間平均×10 団体想定) [29 年度：13 団体、58.5 時間]

<複数教室向け合同研修>

・対 象：近隣地域等で合同研修を企画・実施しようとする日本語教室

・内 容：①教室運営を考える講座

総派遣時間：18 時間以内（1 箇所（3 団体程度））

②日本語支援方法ブラッシュアップ講座

総派遣時間：15 時間以内（1 箇所 3 団体程度）

⑤ 外国人県民の居場所づくり (予算額 8,883 千円) **【拡充】**

地域の外国人県民を対象とした日本語教室等と、外国人県民が定期的に集まることができ地域社会で生活する拠点となる、また、日常生活や緊急時のセーフティーネットとして機能する、外国人県民の『居場所』づくりを、協働で推進する。

【基本メニュー】

(1) 地域日本語教室の開催

・講座数：45 講座

[29 年度：49 講座]

(2) 地域で急増するベトナム人等を対象とした教室の開催

① 母語（ベトナム語）を交えての日本語教室の開催

② 協会派遣コーディネータと進める日本語教室の開催

・講座数：8 講座（①、②を合わせて）

[29 年度：3 講座]

【追加メニュー】 ※上記基本メニューに加えて、地域のニーズに合った取り組みを実施する。

(3) 地域との交流活動や外国人児童生徒の自立等を支援する事業の開催

① 地域との交流活動事業の実施

・事業数：10 事業

⑥ 日本語・学習支援に携わるボランティア等向けセミナーの開催 〔再 掲〕

外国人県民への日本語教育に対する理解を深めるため、日本語教師、学校関係者、日本語のボランティア等を対象に、外国人県民の支援に役立つ研修を実施する。

ア 日本語教育研修会

・対象者：日本語教師や日本語ボランティア等

・時 期：1 月

・回 数：1 回

[29 年度：2 月 10 日実施、69 名参加]

イ 日本語教師フィールドワーク学習会

・対象者：HIA 登録日本語教師等県内日本語教師

・時 期：3 月

・回 数：1 回

(3) 外国人県民への生活支援

① 外国人県民インフォメーションセンターの運営 (予算額 24,610 千円)

出入国、婚姻、医療、労働、教育など外国人県民の日常生活の多様な相談に応じるため、4 言語による相談員及び専門相談員による生活相談を実施する。

・人 員：相談員 5 名（英語(1)、中国語(1)、スペイン語(2)、ポルトガル語(1)）

専門相談員 1 名（弁護士による法律相談・週 1 回）

[29 年度：相談件数 1,896 件（H29.12 月末現在）]

② NGO等と連携した外国人県民相談活動の実施 (予算額3,370千円)

ア 夜間、休日等の相談に応じるため、NGO/NPOが行う相談活動等の費用の一部を支援する。

- ・対象団体：2団体 [29年度：NGO 神戸外国人救援ネット、NPO 法人篠山国際理解センター、
相談件数：277件（2団体合計 H29.12月末現在）]

イ 県内在住ベトナム人相談支援事業

急増する県内在住ベトナム人への支援として、姫路市文化国際交流財団が設置するベトナム語による相談窓口の設置を支援する。

- ・対象団体：公益財団法人姫路市文化国際交流財団

[29年度：相談件数330件（H29.12月末現在）]

③ 外国人県民生活サポート活動の支援 (予算額3,600千円)

外国人コミュニティによる母語による相談や情報提供などの生活支援活動、子どもに対する母語教室の開催等を支援する。

- ・対象団体：3団体

[29年度：ベトナム 夢 KOBE、ひょうごラテンコミュニティ、
NPO 法人関西ブラジル人コミュニティ CBK]

④ 多文化共生を考える研修会の開催 (予算額1,292千円)

外国人県民と接する機会の多い行政職員、教員、日本語教師、ボランティア等が、多文化共生について理解を深めることができる研修会をNGOと協力しながら開催する。

- ・対象者：行政職員、教員、日本語教師、ボランティア、外国人支援NGO 等
- ・時期：8月
- ・回数：4日間

[29年度：8月21日～28日（うち4日間）実施、
延べ345名参加]

⑤ 兵庫県150周年・多文化共生記念事業(仮称)の開催 (予算額5,000千円) **【新規】**

県政150周年を記念して多文化ひょうごの魅力発信と多文化共生意識のさらなる向上を図る事業を実施する。

ア 多文化共生のつどい（総合スポーツ文化祭（仮題））

スポーツ活動や伝統的遊びや世界各地の民芸品の作成等の体験活動及び民族舞踊等のイベントを実施し、来場者（県民）に多文化共生の伝統や活動をPRするとともに、各コミュニティの連携の強化を図る。

日時：平成30年11月11日（日）

場所：神戸中華同文学校（神戸市中央区中山手通6-9-1）

イ ひょうごの多文化共生記録誌の編集等

兵庫の多文化共生の歩みや現状について、一般県民に分かりやすく記述した記録誌を作成。
編集委員会

竹沢泰子（京都大学人文科学研究所教授） ※委員長

岡田浩樹（神戸大学大学院国際文化学研究科教授）

樋口大祐（神戸大学大学院人文学研究科教授）

兵庫県国際交流協会

※年度内に記録誌（原稿）を完成。製本、印刷等は平成31年度を予定。

⑥ 外国人学校交流の推進 (予算額2,696千円)

外国人学校に通う児童生徒が兵庫県内の自然とのふれあいや地域住民との交流を通し、地域、ひいては兵庫県への理解を深めることを目的に、外国人学校が実施する自然学校等の事業に対し助成する。

- ・対象者：外国人学校
- ・助成額：助成対象経費の1/3（上限：429千円/校）
- ・内容：1泊2日以上 の 県内自然交流施設等での体験学習

[29年度：13プログラム（予定）]

⑦ 医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業 （予算額 4,000千円）【新規】

医療通訳コーディネーターの配置に伴う人件費及び遠隔地通訳システム構築に要する経費の一部を補助する。

- ・対象者：医療通訳コーディネーター機関（市町国際交流協会、NPO等）
- ・対象事業：①医療通訳コーディネーターの配置
②遠隔地通訳支援システム構築

⑧ 多言語生活ガイドホームページの運営 （予算額 ひょうご国際プラザの管理・運営で計上）

ホームページのリニューアルに合わせ、外国人県民が日本で生活する上での生活情報を掲載したホームページを運営する。

2 交流人口の拡大

今年度の目標）草の根による国際交流や国際会議の開催、県民の国際理解の促進を通じて、国内外の人的交流を推進し、県民の国際交流を進める。

(1) 国際交流の推進

① ひょうご国際プラザの管理・運営 （予算額 137,920千円）

世界に開かれ世界の人々と共に生きる国際性豊かな地域づくりを推進する拠点として「ひょうご国際プラザ」を設置・運営する。また、施設の活用を通じ、国際分野で活躍する団体やボランティアグループ等との連携強化や、ネットワークの拡充を図る。

ア 国際情報センター（図書資料コーナー、日本語教育コーナー等）

国際交流に係る情報収集、書籍等の資料購入など情報基盤の整備を行い、図書資料コーナー等を活用した情報提供を行う。

29年度：(H29.12月末状況)

蔵書数	25,381冊
施設利用者数	19,906人

イ 日本語教育推進室

県内の在住外国人への日本語教育の推進に向け、日本語教育の活動拠点及び日本語教育教材の収集・管理の場として、日本語教育推進室を管理・運営する。

ウ 国際交流サロン（交流ギャラリー、交流サロン）

協会自らが実施する外国人県民日本語講座や各種研修会、セミナー開催の活動用スペースとして活用する。

② 兵庫県海外事務所の運営 （予算額 177,969千円）

海外における友好交流、経済交流、観光交流事業を展開するため、兵庫県ワシントン州事務所、西オーストラリア州・兵庫文化交流センター、兵庫県パリ事務所、兵庫県ブラジル事務所、及び兵庫

県香港経済交流事務所の機能強化を図り運営する。

ア 友好交流活動の展開

文化事業の開催、日本語教室の開催など、草の根レベルの友好交流を実施するとともに、学校間交流やスポーツ関係者の交流を支援するなど、広範囲な友好・文化交流を支援する。

イ 経済交流事業の展開

産業活性化センターとの連携により、海外の経済発展を本県の新たな経済成長に取り込むため、現地事務所のネットワークを生かした、県内企業の現地活動を支援する。

また、「ひょうご・神戸国際ビジネススクエア」と連携し、「国際フロンティア産業メッセ 2018」にて中小企業の海外進出を支援する。

ウ 観光交流事業の展開

政府関係者・旅行業関係者などに対して、観光フェア等への出展やセミナーの開催など、様々な機会を捉えて情報を提供することで、本県をPRしインバウンド観光の促進を図る。

エ 草の根ネットワークの構築

海外事務所を中心として現地関係者・団体間の緩やかなネットワークを構築し、そのネットワーク内の人材活用や相互協力を行うことにより、海外事務所における活動の更なる円滑化を目指す。

また、ワシントン及び西豪州では、これまでの文化活動を通しての草の根活動を継続し、南米では本県出身者の現地コミュニティ活動の支援を行う。

③ 兵庫県友好訪問団への参画

(予算額 4,274 千円) 【新規】

兵庫県とワシントン州姉妹提携締結 55 周年を迎えることから、これらを記念し友好関係を促進するため、友好訪問団の派遣と現地政府との共同記念行事を開催する。

米国・ワシントン州 (参加者：20 名程度、時期：30 年 7 月)

④ ひょうごホームステイ受入事業

(予算額 672 千円)

兵庫に滞在する外国人が日本家庭で過ごすことにより、日本人、外国人の双方が異文化体験や相互理解が深められるよう、安全・安心に受入が可能となるホームステイの受入・調整について、総合的なコーディネート等を行う。

・ホームステイの対象：関係団体、HIA の実施する各種青少年交流プログラム参加者
県下大学等の留学生や県内ALT等で日本の生活を知らない者

⑤ 訪日教育旅行の誘致促進・学校交流支援

(予算額 8,639 千円)

ア 訪日教育旅行の受入促進

訪日教育旅行において重視されている学校交流等を県内において促進するとともに、若年層の交流拡大によるリピーターや兵庫ファンづくりを図るため、教育委員会・学校・地域等における受入体制の推進に向けた調整等に取り組む。

イ 学校交流支援事業の実施

訪日教育旅行にかかる学校交流に係る企画・調整や、学校現場と訪問団の円滑な交流の実現に向けた取り組みを行う。

29 年度：(H29.12 月末状況)

台湾 16 団体 617 名

韓国 7 団体 320 名

その他 18 団体 420 名

⑥ 草の根の国際交流事業の推進 (予算額 5,383 千円)

協会事業・活動への支援組織である兵庫県国際交流協会友の会会員を中心に、県民が主体となった草の根の国際交流や多文化共生づくりを積極的に実施する。

- ・事業内容：①外国人県民・県内留学生との交流促進事業 ②英語を使った交流事業 ③食文化交流教室

29年度：
第1回食文化交流教室 7月28日実施、60名参加
第2回食文化交流教室 11月15日実施、21名参加
バスツアー 10月29日～30日実施、17名+11名(留学生)参加

(2) 知的交流の推進

① 国際協力セミナーの開催 (予算額 761 千円)

開発途上国をめぐる諸問題や国際協力に対する県民の理解を深め、国際協力活動への参画を促すため、国際協力の専門家、県内NGOの活動家や青年海外協力隊OB等を講師に招き、国別・テーマ別のセミナーやフォーラムを開催する。

29年度：7月22日実施、104名参加
11月25日実施、200名参加

② オックスブリッジ英語サマーキャンプの実施 (予算額 2,800 千円)

オックスフォード大学及びケンブリッジ大学の学生を県内大学・高校等に派遣し、英会話授業や国際交流事業を実施する。

- ・時期：7月中旬～8月中旬
・受入数：12名
・派遣先団体：10団体 [29年度：7月19日～8月20日実施、延べ206参加]

③ 国際会議開催への助成 (予算額 20,000 千円)

県内への国際会議誘致を促進するため、会議開催費の一部を助成する。

- ・助成金額：一般枠 200万円以内 (総事業費の5%以内)
特別枠 500万円以内 (総事業費の10%以内)
個別枠 エクスカージョン助成 (30万円以内)
伝統芸能等披露助成 (10万円以内) [29年度：6件助成]

④ 国際会議場の活性化への支援 (予算額 550 千円)

淡路夢舞台国際会議場の活性化を図るため、国際会議場を会場に各種会議、セミナー、シンポジウム、展示会等を共催により開催する。

[29年度：こころづくり絵画コンクール 10月8日開催]

(3) 国際理解の促進

① 民間国際交流事業への助成 (予算額 2,166 千円)

県民による国際交流活動を育成・奨励するため、先駆的・先導的な国際交流事業に対し助成する。

- ・助成額：助成対象経費の1/2 (上額10万円)

- ・対 象：県内で国際交流活動に継続的に取り組むNGO/NPO等の非営利団体が行う国際交流事業 [29年度：22件助成（予定）]

② 国際交流団体等ネットワークの構築 (予算額 1,109 千円)

県内の国際交流団体が有するノウハウや情報の共有、有効活用を図るネットワークを構築し、団体相互の連携を推進するため、「ひょうご国際交流団体連絡協議会」の活動を支援するとともに、「ひょうご国際交流メールマガジン」を広く配信するなど、情報発信の強化を進める。

[「ひょうご国際交流団体連絡協議会」の主な事業]

ア 情報共有・発信

- ・ホームページやfacebookの運営、メールマガジンの配信、「”応援しよう”ひょうごの仲間」の発行等

イ 人材育成事業

- 各種研修会（「やさしい日本語」講座等）、講演会の実施

ウ 啓発・普及事業

- ・地域別意見交換会の開催、県合同防災訓練への参画、会員紹介冊子の発行等

エ 表彰事業

③ ひょうご国際交流キャラバンプロジェクト (予算額 500 千円)

「ひょうご国際交流団体連絡協議会」の会員団体等と連携して、兵庫県国際交流員（CIR）の企画による国際交流イベントを各地で実施することにより、各地域の団体の活性化、ネットワーク強化を図る。

- ・事業主体：「ひょうご国際交流団体連絡協議会」の会員団体等との共催事業
- ・実施数：県内各地で10事業を実施予定

[H29年度：事業実施数20件（予定）]

④ 地域国際交流団体連携支援助成事業 (予算額 1,596 千円)

兵庫県における国際交流の充実・発展や多文化共生社会づくりを目指すことを目的とした「ひょうご国際交流団体連絡協議会」の活動を支援するとともに、地域における団体の枠を超えた多文化共生、国際交流に関する連携活動を促進する。

- ・助成対象：会員団体（市町国際交流協会 36団体及びHIA）
- ・助成内容：①団体間の広域連携事業
②大学・民間団体等との連携事業
- ・助成額：事業費の1/2（上限15万円、10団体）

[H29年度実績：4件（予定）]

⑤ 草の根の国際交流事業の推進 [再掲（P19参照）]

⑥ 海外移住と文化の交流センターへの支援 (予算額 500 千円)

平成21年6月に開館した神戸市立海外移住と文化の交流センターにおいて、在住外国人が日本人へ自国文化を発信し交流する事業をNPO団体等との協働で実施し同センターの活用を図る。

- ・内 容：多文化交流フェスティバルの開催（年間2事業程度）
- ・29年度：2事業実施

- ・ブラジル・日本の子どもの絵の交流展（7月2日～9月30日実施、延べ約1,000名参加）
- ・サロン・カーナヴァウ（2月26日実施、約400名参加）

⑦ 広報紙（Come HIA）の発行 （予算額 3,523 千円）

国際交流・協力に関する各種情報及び協会の活動状況等を掲載した広報紙「Come HIA」を発行し県民の国際感覚の醸成及び国際理解の促進を図る。また、外国人県民に向けて、英語版を発行する（電子版）。 [29年度：8、12、3月発行、各号5,000部]

3 人づくりへの貢献

今年度の目標）外国人留学生への支援や外国人研修員の受入等、国際社会を担う次代の国内外の人材育成を進める。

(1) 外国人留学生の支援

① 私費外国人留学生奨学金の支給 （予算額 54,362 千円）

留学生の生活の安定を図り学習活動を支援するため、私費外国人留学生に対し、奨学金を支給する。また、29年度に引き続き、県下中小企業が今後展開しようとしている東南アジア等における新興国からの留学生を確保するためアジア新興国枠を設定する。

- ・支給額：月額3万円
- ・支給期間：1年間
- ・支給人数：150名（うちアジア新興国枠50名、2年間継続支給） [29年度：延べ145名支給]

② 留学生住宅機関保証推進システムの推進 （貸付額 1,000 千円）

留学生の民間住宅への円滑な入居を進めるため、大学等が賃貸借契約の保証人となる機関保証の実施に当たって必要な資金貸し付けを行う。

- ・貸付先：留学生版安全・安心ネット連絡会
- ・貸付金額：100万円

(2) 人材育成

① ひょうご海外研修員の受入 （予算額 6,800 千円）

兵庫県の友好州省をはじめとする諸外国から優秀な青年を研修員として受入れ研修機会を提供することにより、課題解決型の交流を促進する。

- ・受入人数：3名
- ・研修内容：個別技術研修（県内企業及び機関での専門分野の研修）、研修旅行、オリエンテーション

[29年度：8名受入]

② セーヌ・エ・マルヌ県との人物交流の促進 （予算額 海外事務所運営費、ひょうご海外研修員受入で計上）

セーヌ・エ・マルヌ県との人物交流を行い、両県民間の相互理解と友好関係を促進する。

[研修員の受入]

- ・時期：平成30年6月～9月（各人3ヶ月以内）
- ・研修内容：個別技術研修（県内企業及び機関での専門分野の研修）、研修旅行、オリエンテーション

- ・受入人員：2名 [29年度：2名受入]

[日仏交流コーディネーターの派遣]

・時 期：平成30年10月～平成31年9月（1年間）

・派 遣 先：セーヌ・エ・マルヌ県内の大学及びセーヌ・エ・マルヌ アトラクティビテほか

・派遣人数：1名

[29年度：1名派遣]

③ 外国語指導助手（ALT）を活用した人材の育成 **（予算額 兵庫県教育委員会で計上）**

外国語指導助手（ALT）を活用して、高校生の海外留学支援や姉妹校等との国際交流の推進を図り、国際的に活躍できるグローバル人材を育成する。

《その他事業》

① 篠原住宅管理事業

兵庫県が所有する旧オーストラリア総領事公邸を協会が借り受け、関西地域で活動する外国人ビジネスマン等への住宅物件として賃貸し、国際交流施設としての有効活用を図る。

・所在地 神戸市灘区篠原本町

・敷地面積 2,400 m²

・建 物 鉄筋コンクリート造2階建 3棟 (1,374 m²)

② 外国人県民・児童生徒の居場所づくり

[再 掲 (P13、P15 参照)]

③ セーフティネットとしての地域日本語教室運営強化事業

[再 掲 (P14 参照)]

④ 外国人県民生活サポート活動の支援

[再 掲 (P16 参照)]

⑤ 兵庫県 150 周年・多文化共生記念事業(仮称) の開催

[再 掲 (P16 参照)]

⑥ 医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業

[再 掲 (P17 参照)]

⑦ 草の根の国際交流事業の推進

[再々掲 (P19、P20 参照)]

⑧ 地域国際交流団体連携支援事業

[再 掲 (P20 参照)]